

1 出生数等に関する鳥取県の状況 (R5「人口動態調査」公表結果) <資料編 P1-6 参照>

- 合計特殊出生率は、1.44 で昨年比▲0.16 の減少。全国順位は9位 (R4 は 1.60 で全国3位)。
- 出生数は、3,263 人で対昨年比▲489 人の減少 (減少率▲13.0%)。
- 婚姻数は、1,810 件で対昨年比▲171 件の減少 (減少率▲8.6%)。

<合計特殊出生率・出生数>

区分	2023年(概数)	2022年(確定)	増減数(減少率)
【鳥取県】出生数	3,263人	3,752人	▲489人 (▲13.0%)
【全国】出生数	727,277人	770,759人	▲43,482 (▲5.6%)
【鳥取県】合計特殊出生率	1.44	1.60	▲0.16
【全国】合計特殊出生率	1.20	1.26	▲0.06
合計特殊出生率全国順位	9位	3位	▲6位

<婚姻数>

区分	2023年(概数)	2022年(確定)	増減(減少率)
鳥取県の婚姻数	1,810件	1,981件	▲171件 (▲8.6%)
全国の婚姻数	474,717件	504,930件	▲30,213件 (▲6.0%)

2 合計特殊出生率の低下に係る分析 <資料編 P7 参照>

(1) 全国の低下に係る分析

R5 は全ての都道府県で低下したが、これは以下2つの要因が考えられる。

① R1→R2の婚姻数の減少

R1年はいわゆる「令和婚ブーム」で一時的に増加したが、R2年は前年の反動やコロナ禍に入った影響で、対前年比で▲12.3%と大きく減少。この時の減少がR5の出生数の減少に大きく影響したと考えられる。

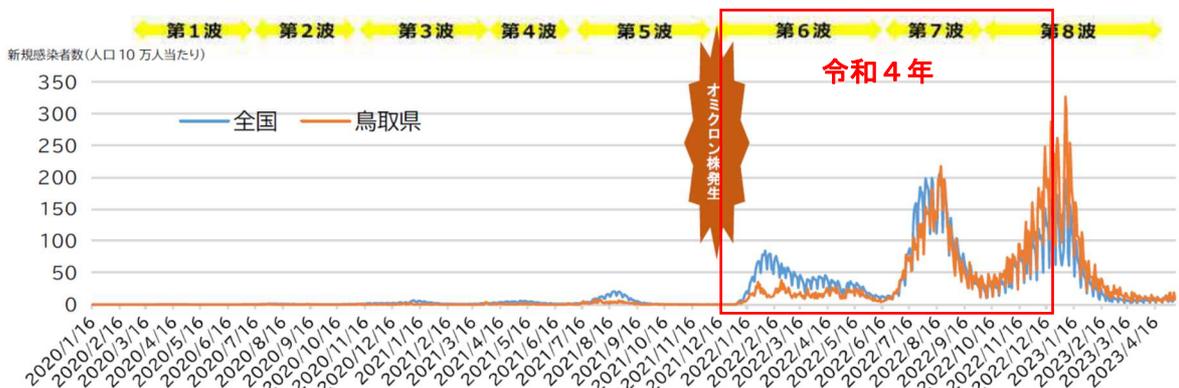
※夫婦が子どもをもうけるまでに平均して2.45年の期間を要する(厚労省調査より)

<全国の婚姻件数>

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
婚姻件数【件】	660,622	643,783	635,225	620,707	606,952	586,481	599,007	525,507	501,138	504,930	474,717
対前年増減率	-	▲2.5	▲1.3	▲2.3	▲2.2	▲3.4	2.1	▲12.3	▲4.6	0.8	▲6.0

② R4 新型コロナ感染者の爆発的増加

R4年は新型コロナウイルス感染症の第6波に入り、感染力の強いオミクロン株が発生し、感染者が爆発的に増加。感染リスクへの不安等から新たに子どもを持つマインドに至らなかった可能性が考えられる。



(2) 鳥取県の低下に係る分析

R5 と同様に合計特殊出生率が大きく低下（対前年比▲0.1 以上）した年の R2 と比較し分析。

年次	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
出生数(人)	5,186	5,015	4,878	4,876	4,790	4,931	4,771	4,759	4,527	4,624	4,436	4,310	4,190	3,988	3,783	3,708	3,752	3,263
対前年増減	174	▲171	▲137	▲2	▲86	141	▲160	▲12	▲232	97	▲188	▲126	▲120	▲202	▲205	▲75	44	▲489
合計特殊出生率【鳥取県】	1.51	1.47	1.43	1.46	1.54	1.58	1.57	1.62	1.60	1.65	1.60	1.66	1.61	1.63	1.52	1.51	1.60	1.44
合計特殊出生率【鳥取県の全国順位】	4	11	17	13	13	8	9	7	8	7	11	7	9	6	10	10	3	9
合計特殊出生率【全国】	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26	1.20

①R1年⇒R2年：▲0.11

○令和2年は、本県では合計特殊出生率の算定上の分母である15～49歳の女性の人口減少に一定の抑制がみられたため、合計特殊出生率の減少に影響した可能性が考えられる。

※15～49歳女性人口の減少率：

R1→R2▲1.51%、R2→R3▲1.74%、R3→R4▲2.06%、R4→R5▲2.44%

○本県と出生率が類似する他の地方県（島根県、富山県、宮崎県など）でも、同じ時期に大幅な出生率低下が見られるため、上記の県外転出の一時的抑制が影響したことが考えられる。

※R1→R2の合計特殊出生率の低下率：島根▲0.08、富山▲0.09、宮崎▲0.08（全国▲0.03）

【合計特殊出生率と女性人口の相関】

若い未婚女性の社会減が大きい地域では、地元に残った女性の既婚割合が自動的に上昇するため合計特殊出生数が引き上げられる。高い合計特殊出生率でも実は出生数が減っているエリアがある。エリア別の合計特殊出生率はそういう指標であることに注意が必要といった指摘がある（ニッセイ基礎研究所人口動態シニアリサーチャー 天野馨南子氏）

<参考>合計特殊出生率の算定方法

その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率（出生数（分子）／女性人口（分母））を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当する（都道府県別は5歳階級で算出し、5倍したものを合計している。）

②R4年⇒R5年：▲0.16

○令和4年のオミクロン株の流行（保育施設等から家庭・職場等に拡大）が子をもうけようとする親のマインド（妊娠控えなど）に影響し、率算定上の分子の数（出生数）減少に影響。

<令和4年保育園等でのクラスター発生件数>234件⇔R3:3件

	保育園	幼稚園	認定 こども園	小学校	児童 クラブ	計
東部	31	1	18	22	5	77
中部	10	0	20	19	1	50
西部	51	6	15	24	11	107
計	92	7	53	65	17	234

○令和4年のオミクロン株の爆発的な流行が、令和5年の合計特殊出生率の低下につながった。

3 出生数の低下に係る分析

以下4つの視点から本県の出生数の減少について分析を行った。

- ・視点①：婚姻数の減少と晩婚化
- ・視点②：転出超過・少母化
- ・視点③：賃金上昇率・男性の働き方
- ・視点④：オミクロン株の保育所等における感染拡大

<視点別の分析結果は以下のとおり>

分析の視点①－婚姻数の減少と晩婚化－ <資料編 P8-10 参照>

- 出生数に影響を与えると考えられる3年前※の婚姻数のR2時点の婚姻数が大幅に減少(当時過去最低の2,098件で対前年▲291件)。
※夫婦が子どもを設けるまでに平均して2.45年の期間を要する(厚労省調査より)
- 未婚率は年々上昇しており、昭和60年と比べると30代後半の未婚率は、男性で約3.6倍、女性で約4.8倍まで上昇。
- 平均初婚年齢はこの20年で男女とも2歳上昇し、晩婚化や晩産化が夫婦が持つこどもの数の低下に影響。
- 若者の意識も大きく変わっており、「いずれ結婚するつもり」と考えている割合は男女とも減少。一方、「一生結婚するつもりはない」と考えている割合は、男女とも大きく上昇(男性:S57 2.3%→R3 17.3%、女性:S57 4.1%→R3 14.6%)している。
- 独身でいる理由は、25～34歳の未婚者の回答では男女とも「適当な相手にまだめぐり会わない」の理由が最も高い(男性:43.3%、女性:48.1%)。
- 「結婚したら子どもを持つべきだ」と考える女性は36.6%(R3年)で、6年前の調査(67.4%)から大きく減少。

分析の視点②－転出超過・少母化－ <資料編 P11-14 参照>

- 出生数に影響する30代の転入者数は、2年連続(R3→R4▲65人、R4→R5▲143人)で減少。
※県が独自集計している移住者数は、R3に2,368人で過去最多だったが、R4は2,103人に減少。
- 子育て世帯の移住者のうち、結婚・子育てを理由にした移住は、R3 16.6%→R4 11.9%で減少。
- 平成以降、女性の大学進学者数が増加(H8:739人→H18:934人→R5:1,011人)。
- 大学進学者は増加する一方、県外大学からのUターン率は直近5年間で変わらず4割程度で推移しているため、若年女性の県外流出が進行。

分析の視点③－賃金上昇率・男性の働き方－ <資料編 P15 参照>

- 本県では、R4からR5の賃金上昇率が硬直化(賃金 ▲5,500円(▲2.1%))しており、物価高騰(R3年後半～)など支出が増える中で、経済的不安がR5の出生数に影響。
- 男性の実労働時間は、週40.3時間と全国平均と比較し、少ない。男性の長時間労働は、女性の孤独な育児(ワンオペ)につながり、出生数への影響が言われているため、これは良い傾向。

分析の視点④－オミクロン株の保育所等における感染拡大－ <資料編 P16 参照>

- 令和4年は新型コロナウイルス感染症の第6波に入り、感染力の強いオミクロン株が発生し、感染者が爆発的に増加。
- 保育現場や小学校でも集団感染が多数発生。子どもから親・家庭への感染が広がり、感染リスクへの不安等から新たに子どもを持つマインドに至らず、R5の第2子以降の出生数減に影響。

⇒以上4つの要因が複合的に絡み合い、本県の出生数の低下に影響した。